

国民のためのNHKめざして

「NHKを考える福岡の会」第13回講演会

— NHK奈良裁判— 審判決を受けて —

さとう まさみち

佐藤真理弁護士 「奈良NHK裁判」原告弁護団長

奈良地裁で闘われてきた、国民の知る権利と民主主義の発達に寄与する公共放送の在り方を問う歴史的な集団訴訟は11月12日、判決が下され、放送法遵守義務確認は却下、損害賠償は棄却されました。この判決から前進面を取り出して、控訴審に向ける方策と意気込みを語っていただきます。



佐藤真理弁護士プロフィール

大分県出身、東京大学卒
元：奈良弁護士会会長
現：自由法曹団常任幹事、日本労働弁護団常任幹事、日本国民救援会奈良県本部会長、日弁連憲法委員会委員
(信条)

愛する子や孫達から1人の戦争の加害者も被害者も出さないために「改憲」＝「壊憲」に反対し、憲法の実現＝「誰もが人間らしく生き、働ける社会」を目指します。

とき 2020年12月6日(日) 午後2時

ところ なみきスクエア (福岡東市民センター) 2F第1、2会議室

主催
事務局

NHKを考える福岡の会

〒813-0042 福岡市東区舞松原2-25-6

tel・fax 092-661-5323

E-mail tsuguo@m3.gyao.ne.jp

資料代 500円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
マスク着用をお願いします。

連絡先 070-5278-3756 (森)